

第7回角間川流域協議会 議事要旨

平成17年2月14日（月）14:00～16:20

場所：中野市中央公民館 講堂 会員数33名のうち出席者25名

- | | | |
|---|----------------------------|---------|
| 1 | 開会 | 事務局 |
| 2 | 挨拶 | 座長 |
| 3 | 第6回協議会要旨等の説明 | 中野建設事務所 |
| 4 | 議事 | |
| | (1) 構成員の質問事項について | 中野建設事務所 |
| | ・河川改修全般について説明 | |
| | ・基本高水流量の決定について第7回資料 - 3で説明 | |
| | (2) その他 | |
| 5 | 閉会 | 事務局 |

会員から出された主な意見

1 河床掘削

- ・温泉の河床掘削について、温泉に影響するという、科学的根拠のない会員の意見だけでなく県が調査すべきと提案したい。

(県の説明)

- ・河床掘削の調査は、温泉法に基づき温泉管理者全員の同意を得る必要がある。ボーリング調査する場合、源泉に影響がある事を十分に考慮して慎重に検討している。
- ・河床掘削するために調査が必要か不要なのか？専門家の意見を聞いて回答願いたい。河床掘削の予算や除去計画、砂防ダム堆積状況を説明してほしい。

(県の説明)

- ・調査の必要性は、協議会の意見としてまとめて貰いたい。砂防ダムの利用について、答申に有り、現在検討している。
- ・河川敷内に温泉の井戸にいくつあるか調べてほしい。

(県の説明)

- ・河川内には希釈井戸は無いと思う。
- ・温泉の所有者や下流域の住民を含めて安全性を確保できるか説明してほしい。

(県の説明)

- ・源泉は地下に有るので、源泉付近で調査すれば影響が考えられる。山ノ内町条例でも半径300m以内に温泉が有れば、温泉管理者全員の了解が必要となる。また環境審議会、温泉部会から許可を取る必要がある。

- ・協議会はきわめて責任のある会であり資料を集めて再度検討してほしい。

(県の説明)

- ・専門家の調査の必要性については、協議会の提言としてまとめてもらいたい。

- ・温泉の管理に携わった。源泉への影響について地元の温泉組合とよく話しあったらどうか。

(県の説明)

- ・調査については、地元と話し合ってみないと回答できないが、貴重な意見として考えている。

(倉並座長代理)

- ・専門家の調査の必要性については、県も認めているのでこれ以上県から答えられないと思う。提言に加えていくべき内容だと思う。

2 パラペットについて

- ・余裕高が不足する部分にパラペットを作るといふ。効果がある理由を科学的根拠で説明してほしい。河床掘削ができないからパラペットが必要だといふ理由を説明してほしい。

(県の説明)

- ・河床の勾配は床止め工があり一定ではない。パラペットを設置する所まで、河川の水は流れない。河川管理上安全対策のためパラペットを計画した。

- ・堆積しているから床止め工にパラペットを設置する。科学的に証明できなければパラペットの効果が無い。余裕高の確保がダムの替わりの河川改修ならばパラペットは必要無い。

(県の説明)

- ・余裕高を確保するためにパラペットが必要で有り、協議会としてパラペット以外の方法を望むとすれば意見をだしてほしい。

- ・古くから夜間瀬川には、パラペットが3箇所あるのはなぜか。

(県の説明)

- ・床止め工の位置で流水が跳ね上がる現象がありパラペットを設置したと思われるがはっきりとは、わからない。

- ・洪水時に堤防より乗り越えたため設置したと思う。河床整理することは重要、星川橋から下流が天井川になり危険が増す。川の流れを工夫して遊水池を考えていくことが重要だと思う。

(座長)

- ・青木会員の意見が必要なら提言に加えて生きたい。

- ・パラペットの位置、景観等、具体的な例を説明してほしい。景観的にはパラペットでもよいかもしれない。

- ・河川に落差があるがどの位置で余裕高を決めているのか。

3 改修計画全般

- ・角間橋上流屏風堰堤から下流の通水断面を確保しているというが、川幅の狭いところがあり、倒木等が流れ出たとき、住民は安心できないため現地にて説明してほしい。

(県の説明)

- ・川幅の狭いところもあるが、計算上通水断面は確保している。現地調査は各地区毎に行い住民に説明している。

- ・河床内の堆積土除去は要望しているとの事だが、どの箇所をどの程度行うのか？

(県の説明)

- ・角間川についてはアシ等が茂っている。単年では全て対応できないので年次計画を立てたいが、管内には篠井川などの河床整理の必要箇所が非常に多いのが現状であり順次検討していきたい。

4 利水対策について

- ・水源調査の速報値、市に取って深刻な結果が出た。放射線探査で有望な水脈がある竹原で調査を実施した。79.75mで岩盤にあたりそれ以上掘れなかった。湧水試験結果、限界湧水量が445 /分であり、適正量は限界湧水量の7～8割を見込むため、512ト/日しか取れない。角間ダムで10,000ト/日を見込んでいたため、20本の井戸が必要となるが、飲料水のみ話で農業用水は含まれていない。部会では、1,000 /分を見込んでいた。県のパラペットの項目にある説明を利水項目の中で議論してほしい。宇木の調査については山ノ内町から難しいと言われている。

(座長意見)

- ・利水対策の項目中で議論する。

- ・水源調査について放射線探査の範囲、竹原、宇木の箇所、調査結果を文書で示して欲しい。

- ・角間ダム建設の方向で流域協議会が進んだときは、どうするか県の説明を聞きたい。ダムが必要になったら県はできるのか聞きたい。

(座長意見)

- ・ダムの有無は、県の説明の前に協議会の中で議論して行く。

- ・水源調査である電波調査して445 /分は考えられない。1千万円かけて調査するなら慎重にやってほしい。